

平成29年12月22日

関係者各位

トキワ印刷株式会社 外4社
保全管理人 小畑 英一

保全管理人就任のご挨拶

トキワ印刷株式会社及びその関連会社4社は、平成29年12月22日、東京地方裁判所に会社更生手続開始及び保全管理命令の申立てを行い、同日付で裁判所から発令された保全管理命令により、当職が保全管理人に選任されました。

対象となる会社は以下の通りです（以下、併せて「当社」といいます。）。

トキワ印刷株式会社 （本店）福島県須賀川市森宿字ヒジリ田50番地
後藤商事株式会社 （本店）福島県須賀川市森宿字御膳田39番地8
株式会社後藤本社 （本店）東京都港区赤坂2丁目16番3号後藤ビル
株式会社ピーアイシー （本店）東京都港区赤坂2丁目16番3号
ユートレーディング株式会社 （本店）東京都港区赤坂2丁目16番5号

今後は、当職が保全管理人として、当社の事業経営および財産の管理処分に関する一切の権限を有することになりますので、まずその旨ご報告いたします。

今後につきましては、東京地方裁判所の監督の下、当社の事業再建に向けて最大限の努力を行う所存です。

債権者の皆様を始めとする関係各位に対しましては、本更生手続開始の申立てによって多大なご迷惑をおかけすることとなりますが、当社の事業価値を維持し再建を図ることによって、債権者の皆様に対する弁済率を向上させるべく、全社一丸となって邁進する所存でございます。

なお、今後の会社更生手続の進行状況等については、逐次、本ホームページでご報告いたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上